

つくばみらい市告示第119号

つくばみらい市社会福祉法人等による利用者負担軽減対象確認証交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和7年9月8日

つくばみらい市長 小田川 浩



つくばみらい市社会福祉法人等による利用者負担軽減対象確認証交付要綱の一部を改正する告示

つくばみらい市社会福祉法人等による利用者負担軽減対象確認証交付要綱（平成18年つくばみらい市告示第69号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項第1号中「地方税法（昭和25年法律第226号）第292条第1項第13号に規定する合計所得金額」を「年間収入」に改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。